

令和2年10月8日

各県立学校長 殿

保健体育課長

今年度の体育における学習活動の取扱いについて（通知）

このことについて、別添写しのとおりスポーツ庁政策課学校体育室から事務連絡がありました。

については、今後の体育の授業で多様な学習活動を実施する際の参考とするようお願いいいたします。

連絡先
学校体育安全係 担当：中野
TEL 099-286-5323 FAX 099-286-5671
mail : gakutai@pref.kagoshima.lg.jp
本文書の文章管理上の分類記号：「G-5-0（体育指導総括）」



新型コロナウイルス感染症対策に配慮した今年度の体育における学習活動の取扱いについてお示しするものです。

事務連絡
令和2年10月7日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各國公立大学法人担当課 御中
各國公私立高等専門学校担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

スポーツ庁政策課学校体育室

今年度の体育における学習活動の取扱いについて

実技を伴う体育の授業の実施に当たっては、これまで様々な通知等で、その取扱いをお示ししてきたところです。今後の学習活動について別紙のとおり考え方を整理しましたので、体育の授業で多様な学習活動を実施する際の参考としてください。

このことについて、都道府県・指定都市教育委員会の学校体育主管課におかれでは、それぞれ域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対して、都道府県の私立学校主管課におかれでは、所轄の学校に対して、国公立大学法人の附属学校担当課におかれでは、関係する附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれでは、所轄する学校設置会社が設置する学校に対して、周知くださるようお願いします。

【本件担当】

スポーツ庁政策課学校体育室
電話 03-5253-4111 (内線2674)

今年度の体育における学習活動の取扱いについて

これまで、体育、保健体育の授業の実施に当たっては、通知やQ&A等において、指導順序の変更などをお示ししてきたところです。

今後、多様な学習活動を実施するため、感染拡大が見られない地域においては、以下に示す学習活動例を踏まえて授業を実施することが考えられます。また、各地域における感染状況に応じ、以下に示す活動人数や活動時間を増減することも考えられます。

なお、既に以下の学習活動例を超える取組を実施している場合は、それぞれの授業計画に基づく学習活動を実施することで差し支えありません。

中学校・高等学校 武道 柔道（例）

- 熱中症の危険性が少ないと考えられる場合においては、マスクの着用も考えられる。ただし、生徒の呼吸が苦しい様子が見られる場合には、マスクを外すように指導する。
- 固め技は、生徒同士の頭部が過度に密着しないように配慮して実施する。

学習指導要領及び解説に示されている内容〔技能〕		人数	時間	留意点
基本動作	姿勢と組み方	特定の相手	相手と組み合う活動は、活動時間の一定の割合（1/3程度）とする。	・隣のペアとの身体的距離を確保する。
	進退動作			
	崩しと体さばき			
	受け身			
・基本となる技 ・連絡技 ・得意技 ・変化技	投げ技	特定の少人数 (1組3名程度)		・固め技は、生徒同士の頭部が過度に密着しないように配慮して実施する。
	固め技			
攻防	・自由練習 ・試合	特定の少人数 (1組3名程度)		・固め技は、生徒同士の頭部が過度に密着しないように配慮して実施する。

中学校・高等学校 武道 剣道（例）

- 熱中症の危険性が少ないと考えられる場合においては、マスクの着用も考えられる。ただし、生徒の呼吸が苦しい様子が見られる場合には、マスクを外すように指導する。
- 活動中に発声は極力控える。
- 防具が共用の場合は、当面の間、面と小手の着装は控える。

学習指導要領及び解説に示されている内容〔技能〕		人数	時間	留意点
基本動作	構えと体さばき	特定の相手	相手と向かい合って実施する活動は、活動時間の一定の割合（1/3程度）とする。	・隣のペアとの身体的距離を確保する。
	基本の打突の仕方と受け方			・防具を着装しない場合は、基本動作や基本となる技等について、形により学習するなどが考えられる。
・基本となる技 ・得意技	しあわせ技	特定の少人数 (1組3名程度)		・安全確保のため、特に防具を着装しない場合は、竹刀や木刀の取扱いには十分に留意させる。
	応じ技			
攻防	・自由練習 ・試合	特定の少人数 (1組3名程度)		・防具を着装しない場合は、攻防として、基本動作や基本となる技等の出来映えを競う判定試合などを実施することが考えられる。

小学校 ボール運動系 ゴール型／中学校・高等学校 球技 ゴール型（例）

- 近接する場面が発生する学習活動については、活動時間の1/3程度とする。
- ゲームなどを実施する場合は、近接する場面の頻度が多くならないよう、移動できるエリアを制限するなどの工夫をすることも考えられる。
- 活動中は必要に大声を出さないように指導する。

小学校

学習指導要領及び解説に示されている内容〔技能〕 第5学年及び第6学年		人数	時間	留意点
ボール操作	投げる		特段の制限なし	・相手との身体的距離を確保する。
	受ける			
	蹴る			
	止める			
	運ぶ			
	手渡す			
ボールを持たないときの動き	ボール保持者からボールを受けることのできる場所に動く	特定の少人数 (3名程度)	・近接を伴う活動は、活動時間の一定の割合(1/3程度)とする。	・近接する場面の頻度が多くならないように工夫する。 ・移動できるエリアを制限してボールを取り合うなどの工夫が考えられる。
簡易化されたゲーム	攻守入り交じった簡易化されたゲーム			・近接する場面の頻度が多くならないように工夫する。
	陣地を取り合う簡易化されたゲーム			

中学校・高等学校

学習指導要領及び解説に示されている内容〔技能〕		人数	時間	留意点
ボール操作	シュート		特段の制限なし	・相手との身体的距離を確保する。
	パス			
	ボールキープ			
空間に走り込むなどの動き	ゴール前の空いている場所に走り込む動き	特定の少人数 (3~5名程度)	・近接を伴う活動は、活動時間の一定の割合(1/3程度)とする。	・近接する場面の頻度が多くならないように工夫する。 ・移動できるエリアを制限してボールを取り合うなどの工夫が考えられる。
	ボールを持っている相手をマークする動き			
空間を作りだすなどの動き	味方から離れる動きや人のいない場所に移動する動き			
	相手の動きに対して、相手をマークして守る動きと所定の空間をカバーして守る動き			
空間を埋めるなどの動き	相手の守備を見ながら自陣から相手ゴール前の空間にバランスよく侵入する動き	・特定の少人数 (3~5名程度) ・特定のチーム同士で実施する。	・近接を伴う活動は、活動時間の一定の割合(1/3程度)とする。	・近接する場面の頻度が多くならないよう工夫する。
	空間を作り出す攻撃をさせないように、突破してきた攻撃者をカバーして守ったり、相手や味方の位置を確認して、ポジションを修正して守ったりする動き			
攻防	ゲーム			・近接する場面の頻度が多くならないよう工夫する。

※ 以上に示した取扱いは、体育、保健体育の授業を対象としたものであり、運動部活動の実施に当たっては、各競技団体が作成するガイドラインを踏まえてください。